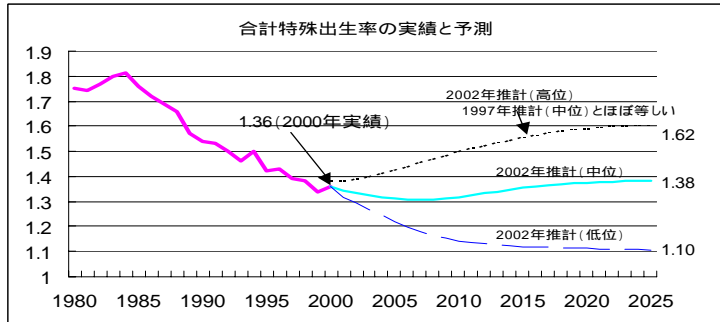


制度に関する現状認識

1. 経済社会構造の急激な変化



長寿化の進行(男性の人生80年、女性の人生90年時代へ)

2002年 男77.76歳	2025年 男79.76歳	2050年 男80.95歳
女84.73歳	女87.52歳	女89.22歳

(2002年人口推計の平均寿命)

前回改正(1999年)以降も 経済成長率は低迷

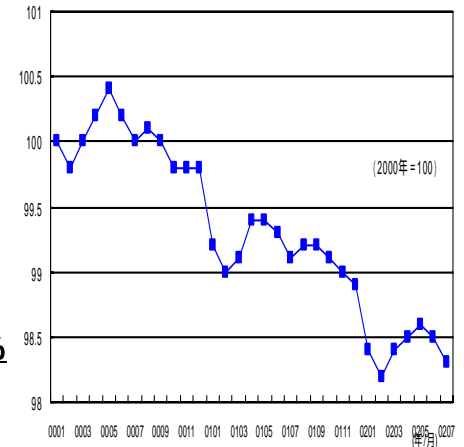
	名目GDP	実質GDP
2000年度	0.3%	1.7%
2001年度	2.8%	1.9%
2002年度	0.9%	0.0%

(2002年度は政府の経済見直しによる)

構造改革が進まないと、 2010年度迄の成長率も1.2% 程度に低迷する可能性も

(「構造改革と経済財政の中期展望について」(2002年1月25日閣議決定))

2000年1月以降の消費者物価指数
(生鮮食品を除く総合)の推移



2. 国民に対する不十分な情報開示

厚生労働省の年金財政の推計モデルやデータベースは民間に公開されていない。

3. 国民の制度に対する不信感・不安感の増大

給付減と負担増の制度改革が5年ごとに繰り返され、国民の老後の生活設計を立てにくくし、消費マインドを抑制している。

	最終保険料率		主な制度改革事項 (2002年人口推計は除く)
	改正前	改正後	
1985年改正	38.8%	28.9%	・生年月日に応じた給付乗率の変更や定額単価の逡減
1994年財政再計算	34.8%	29.6%	・定額部分の支給開始年齢引上げや特別保険料の徴収導入
1999年財政再計算	34.5%	27.6%	・報酬比例部分の支給開始年齢引上げや総報酬制の導入
2002年人口推計	27.8%	31.9%	総報酬ベース(2025年度)に直すと24.8%

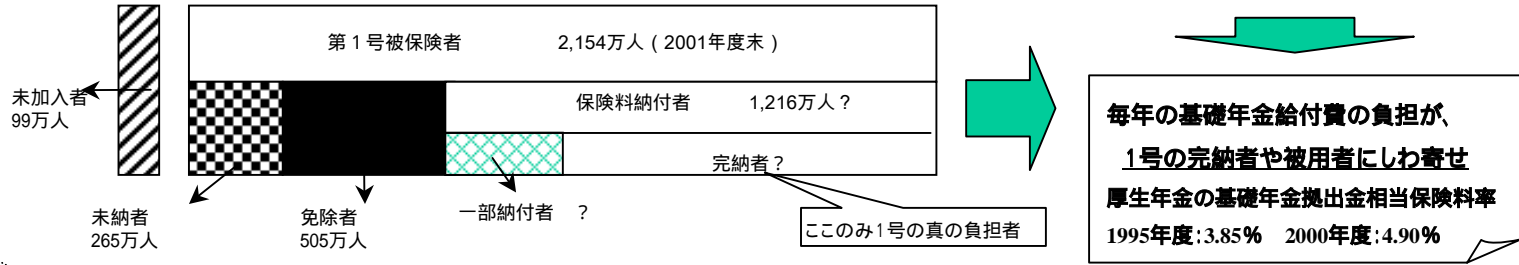
公的年金制度が「世代間扶養」の考え方
をとっていることについて、20歳代、30歳代の
4割以上が反対

注)厚生労働省が今年3月に行った勤労者世帯の意識調査結果

制度設計の問題点

1. 空洞化の進行が止まらない基礎年金制度

徴収の時効を過ぎた国民年金保険料は7500億円(2000年度)
5年前の1.75倍に



2. 保険料の大幅引上げによる制度維持は困難

(1) 過去約束している年金給付のうち将来の保険料負担でカバーすべき部分が巨額

厚生年金で過去約束している給付は450兆円、うち報酬比例部分は330兆円(99年度末)

(2) 個人、企業ともに高まる負担感

公的年金保険料率の引上げ幅について国際比較をすると、日本が、過去20年間も今後25年間の見通しでも突出して高い。

	2001年保険料率	1980年 2001年(累積引上げ幅)	2001年 2025年(引上げ見通し)
日本	13.58%	5.43%	11.22%(8.82%)
米国	12.40%	2.24%	0.72%
英国	21.90%	1.45%	-4.90%
ドイツ	19.10%	1.10%	1.30%

注)日本は総報酬制換算ベース。今後の引上げ幅は国庫負担1/3、カッコ内は1/2のケース。ドイツでは、僅少報酬被用者について事業主のみ12%の保険料を負担する。英国では、事業主負担に上限はない。また、低所得被用者は保険料負担がなく、事業主が保険料を負担する。海外の予定保険料率は経済産業省資料に基づくもの

3. 世代間の不公平が著しい厚生年金制度

[厚生年金(モデル年金)の給付と負担の世代間比較(国庫負担1/3のケース、単位:万円)]

生年によって受益と負担の格差が著しい(右表参照)

生年	保険料負担(A)	年金給付額(B)	B/A
1929	1,200(600)	6,800	5.7
1949	3,500(1,700)	5,700	1.6
1969	5,600(2,600)	5,000	0.9
1989	6,900(3,200)	4,900	0.7

(保険料負担のカッコ内の数字は、本人負担分の金額である)

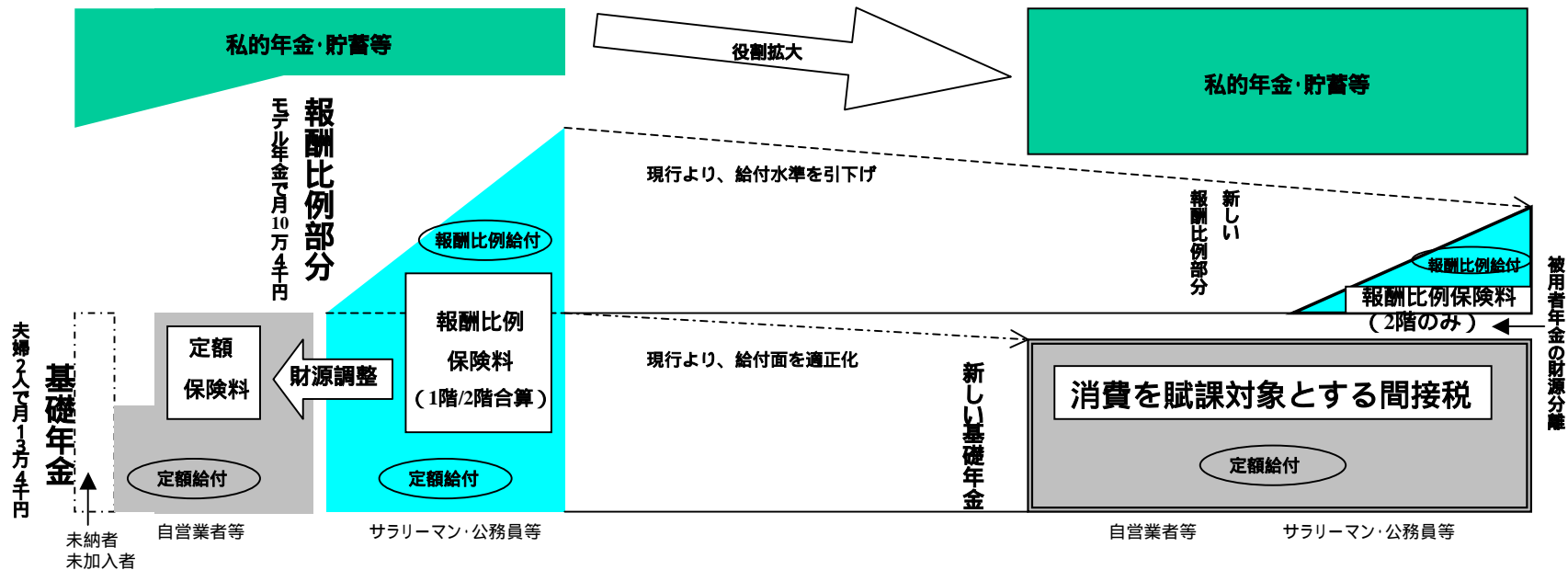
. 求められる制度改革の方向性

1. 活力ある経済社会の維持のため、保険料負担に軸足を置いた制度を構築
2. 持続可能な制度の確保のため、国民全体での痛みを分かち合う
3. 自助・共助に対するインセンティブ強化
4. 加入者に対する年金情報の開示

. 老後の所得確保の今後のイメージ

【現行制度】

【改革後の姿】



・基礎年金の抜本改革

1. 考え方

- ・ 全国共通の老後生活のセーフティネットとし、「真の」国民皆年金の確立を図る。

国が行なう所得再分配の仕組みとして、負担方式を共通化する。

「真の」国民皆年金

- ・ 全国民が応分の負担
- ・ 全国民が受給可能

2. 負担のあり方

現行の社会保険方式から消費を賦課対象とした間接税方式へ移行する。

【2004年改正で求める措置】

消費税の活用により、国庫負担1/2への引上げ実現

国民年金保険料の徴収強化

被用者年金保険料（総報酬ベース13.58%（2003.4～））の1階と2階の完全分離

3. 給付のあり方

- ・ 他の社会保障制度との重複給付を調整した上で、老後生活のセーフティネットとして保障すべき水準について検討。

・報酬比例部分の改革

1. 考え方

- ・ 被用者0Bに対する基礎年金の上乗せ給付としての性格を明確化して、負担と給付のバランスを図る。

2. 負担のあり方

- ・ 医療・介護などその他の社会保険の負担増
- ・ 世代間の不公平是正の必要性
- ・ 基礎年金財源の間接税方式への移行



保険料率は20%を
大幅に下回る水準で
長期間固定

【高すぎる給付水準】

厚生年金のモデル年金（23.8万円 / 月）

平均的高齢者の消費支出（24.5万円 / 月）

3. 給付のあり方

- ・ 現役世代の負担との関係から、高齢者世帯の消費支出（個人差のある教養娯楽費や交際費など）を踏まえ、既受給者を含む給付水準の大幅な引下げを実施。